

令和8年第11回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年8月17日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	新 木 健 一	教育総務課長	福 田 稔
学校教育課長	蓮 池 貴 司	生涯学習課長	奥 山 紀 子
学校給食課長	宮 崎 奈 美	文 化 課 長	谷 口 哲 也
学校教育課審議員	松 本 祥 司	学校教育課審議員	鶴 田 美 紀
教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟	教育総務課課長補佐	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	宮 本 美 香	学校教育課教務係長	中 原 静 也
生涯学習課課長補佐	坂 本 真理子	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第49号 臨時代理事項の承認について
- 議第50号 臨時代理事項の承認について
- 議第51号 臨時代理事項の承認について
- 議第52号 天草市就学指導委員会への諮問について
- 議第53号 天草市立小・中学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第54号 令和8年度一般会計補正予算（第4号）について

(2) 協議・報告

- (1) 令和8年度天草市学校運営協議会委員について
- (2) 天草市地域学校協働活動運営委員会委員について
- (3) 令和8年9月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和8年第11回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 7月28日の令和8年熊本地震では甚大な被害が発生した。お亡くなりになられた方

のご冥福をお祈りするとともに被災された皆様にお見舞い申し上げます。天草市においても住宅被害や断水等が発生し、多くの方が避難所生活を送られた。学校施設についても外壁への亀裂や水道施設の破損等が発生したところである。計画されていた教職員研修についても中止・延期を行った。市としては災害復旧に取り組むとともに被災地への職員派遣等支援を行っているところである。8月16日には、牛深地区の二十歳のつどいが開催された。出席いただき感謝申し上げます。牛深高校郷土芸能部の牛深ハイヤ踊りも見事で花を添えてくれた。姉妹都市エンシニータス市との教育交流事業については、熊本地震による事業変更があったもののホストファミリーとの交流をはじめ充実した研修ができた。夏休みも残り10日程になった。事故なく無事に2学期を迎えてほしい。

（４）議題

議第49号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、付属機関の委員を委嘱するためには、教育委員会の議決を経る必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理を行ったため、報告するものである。提案理由は、教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したときは、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により、教育委員会に報告し、その承認をお願いするものである。天草市いじめ防止対策審議会委員については、令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間を任期として5名を委嘱しているが、今回1名の委員が所属する団体から交代の申し出があったことから、十万山クリニックの中村弓美様を新たに委員として委嘱するものである。なお、委員の任期は前任者の残任期間とし、令和8年8月5日から令和9年4月30日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第49号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第50号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、付属機関へ諮問するためには教育委員会の議決を経る必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理を行ったため、報告するものである。提案理由は、教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したときは、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により、教育委員会に報告し、その承認をお願いするものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第50号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第51号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9条の規定により、教育委員会に意見を求める必要がある。今回、令和8年熊本地震による応急復旧的な予算として、8月5日付けで令和8年度天草市一般会計補正予算第3号を専決し

たが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長が臨時に代理したことから、同条第3項の規定により、報告し承認を求めるものである。補正額は320万円で財源は全額一般財源となる。補正理由については、令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震による被災者を受け入れるため、教職員住宅を一時提供する際の整備を行うための補正予算となる。補正内容については、現在空室となっている8戸の空調設備等を整備する費用1戸あたり40万円、計320万円となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

小林委員： 河浦と天草の教職員住宅とあるが、ここの地域の方が被災されているのか。

福田教育総務課長： 今現在空いているのが天草町と河浦町の教職員住宅で、基本的には市外の被災者を受け入れるための整備である。

池崎委員： 現在、問い合わせ等はあっているのか

福田教育総務課長： 市営住宅と一緒に受け入れをすることとしているが、今のところ申し出はない状況である。

平田教育長： 他になければ、議第51号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第52号 天草市就学指導委員会への諮問について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、本市における教育上特別な配慮を要する児童・生徒について、その障がいの種類及び程度、教育的ニーズ等を踏まえた適切な就学指導について、天草市就学指導委員会へ諮問を行うもので、付属機関への諮問については、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第15号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるため提案するものである。今回、令和9年度からの就学に係る案件として、特別支援学校への就学7名、特別支援学級への就学13名、並びに令和8年10月から特別支援学級から通常学級、通常学級から特別支援学級への転籍5名の計25名について保護者から要望があっている。そのため、要望があった児童・生徒の障がいの種類や程度に応じた適切な就学指導に関し、天草市就学指導委員会に諮問し、調査・審議を行うものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第52号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第53号 天草市立小・中学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、これまで自治体ごとに異なっていた住民情報などを扱う基幹業務システムを対象として、国が定める標準仕様書に合わせて統一する取組みとして、地方公共団体に対し、標準化対象事務について、標準準拠システムの利用を義務付ける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行されている。本市においても本年9月24日からの標準準拠システムの本格稼働が予定されているため、天草市立小・中学校への就学等に関する規則について、様式及びその他所要の改正を行うものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員： 国や県の通達によるものだが、良い取り組みであると思う。

池崎委員： 短期の留学などで天草に来る子どもたちなどの手続きがスムーズにできる。短期留学等の人数を分かっている範囲で教えてほしい。

中原学校教育課係長： 小学校留学という形の取り組みの部分だと思う。今のところ相談等はないが、昨年度の受け入れは3件であった。

平田教育長： 他になければ、議第 53 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 54 号 令和 8 年度一般会計補正予算(第 4 号)について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条及び天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により、教育委員会に意見を求める必要がある。歳入については、(1)市債・①災害復旧債、過年発生補助災害復旧事業債として 200 万円、歳出は(1)災害復旧費・①文教施設災害復旧費、過年発生補助災害復旧事業(文教施設)として 225 万 6 千円、繰越明許費に学校給食設備整備事業、給食配送者購入 1,953 万 6 千円、債務負担行為として令和 9 年度から令和 11 年度の 3 年間、スクールバス運行管理業務委託料 24 億 2,402 万 4 千円を追加している。詳細については、各担当課より順次説明を行う。

谷口文化課長： 今回の補正は、令和 8 年 1 月に補正を行った、令和 7 年 8 月豪雨で被災した国指定史跡棚底城跡災害復旧工事について、排水桝の新たな設置や工法の変更に関する指摘があったため、その点を追加し、今回計上するものである。今回、225 万 6 千円を追加しているが、工事は一連の工事として発注予定である。

宮崎学校給食課長： 繰越明許費の学校給食設備整備事業の給食配送車購入については、本渡学校給食センターの給食配送車 2 台を老朽化により更新するものである。昨今の世界情勢や熊本地震の影響により、年度内に納品できないことが判明し、年度内での事業完了が困難になったため、繰越を行うものである。

蓮池学校教育課長： これまで、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間、対象校 20 校に対し、スクールバス 44 路線を運行してきたが、路線統合等を行い、令和 9 年度からはスクールバス 3 路線を減便し、41 路線で運行することとなった。児童・生徒数の減少により、利用人数に応じた車両の選定をはじめ、学校規模適正化適正配置の検討が開始されていることなどから、現状使用している車両を可能な限り、継続して使用できるよう検討した結果、契約期間は令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間としている。現在、契約更新に向けて、安心して安全な運行を念頭に置いた運用方法とともに、入札に向けた審査会等の事務手続きを進めているところである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員： スクールバスの運行に関して、9 年度から 11 年度までは児童生徒の減少はない見込みか。

蓮池学校教育課長： 年々減少はしていくが、今後、学校規模の適正化等でどうなるかという部分もあり、小型化によって、今使っている車両をバス会社が手放すと新たに取得するのが難しいためそこを考慮して設定した。

池崎委員： 給食配送車は、間に合わなければ今までのものを使用するのか。

宮崎学校給食課長： 今までの車両を引き続き使用して運行していく予定である。来年 3 月まで工期を延長して入札を行い、納品状況を見て順次変更していく。

平田教育長： 他になければ、議第 54 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和 8 年度天草市学校運営協議会委員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、学校の運営に地域の声を反映し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとするもので、令和 4 年度に市内小・中学校に設置し、現在に至る。委員の任期が 1 年となっており、小学校単独が 6 協議会、中学校単独が 2 協議会、小中

合同が11協議会で、19の学校運営協議会の委員について学校長から推薦があったので、報告を行う。委員290人のうち109人が新規の委員となる。

小林委員： 学校の規模と委員の数は比例していないのか。

蓮池学校教育課長： 委員の人数に規定はない。各学校での保護者や地域住民、学識経験者等から任命されている。

（2）天草市地域学校協働活動運営委員会委員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

奥山生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動運営委員会委員については、天草市地域学校協働活動推進員より1名と、教育委員会が必要と認める者として天草市社会福祉協議会及び元天草市地域学校協働活動推進員より各1名の新任3名を含む9名に対して任命を行ったので報告する。任期は令和8年8月1日から令和9年7月31日までである。

（3）令和8年9月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 9月の行事予定については、1日が幼稚園の始業式で、8月25日から18日まで市議会定例会が予定されている。今回は令和7年度の決算認定等に合わせ、教育部では先ほど承認をいただいた臨時代理事項の補正予算第3号、一般会計補正予算第4号について上程を予定している。一般質問については14日から16日までの3日間予定されている。11日に市内園長・校長会議、17日に図書館協議会と就学指導委員会、24日に第2回点検評価員会議、その他、学校訪問が4日間予定されている。次回の教育委員会定例会は9月29日に開催する。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

吉森委員： 保育園の保護者等から、震災後に子どもたちが敏感になっていると聞いた。園児についてそういった報告はないのか。

鶴田学校教育課長： 幼稚園は夏休み中であるが、預かり保育を行っている。余震もあり、その時はすぐ机の下に潜ったりしている。2学期から子どもたちの精神的な面とか不安とか、どういうケアをしていくのかなど、職員で話し合っていきたい。2学期はすぐに地震避難訓練を行いたい。

蓮池学校教育課長： 小中学校においても、アプリを使用し、確認や情報提供を行っている。

福田教育総務課長： 7月28日に発生した、令和8年熊本地震に伴う教育施設等の被害状況については、電話にて各委員の皆さまに一報を入れていたが、その後の経過を含めて報告する。学校施設については地区別に件数及び被害状況を一覧に示しているが、主に校舎及び屋内運動場の壁に亀裂等が発生している。中でも倉岳中学校において、屋上の受水槽が大破し、校舎・屋内運動場の内壁モルタルの亀裂及び浮きが発生している状況となっている。倉岳中の受水槽については、8月4日に校舎給水応急復旧工事を実施し、仮復旧しているが、その他については必要に応じて補正予算を計上し、修理対応することとしている。現状、2学期には影響はない。次に、本日（8月17日）現在の市内全体の被害状況であるが、人的被害はない。住家被害として半壊6棟、一部損壊96棟となっている。また、地震で上天草・宇城水道企業団の送水ポンプが損傷したことから、送水を受けている倉岳地域の約1,100戸が断水したが、8月1日に給水が再開されている。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。